

食料安全保障の強化に向けた基本農政の確立および実践に関する特別決議

わが国農業は、世界的な物価高騰の影響を受け、生産資材価格の高止まりが依然として続いている。今年の春闘では、国や経済団体が、賃金引上げの原資として価格転嫁できる環境づくりを企業に求め、大企業を中心に賃上げが実現されている。しかし、国産農畜産物はこうした流れに取り残され、このままでは組合員の営農活動の継続が困難となる状況に立ち至っている。

一方、今年の通常国会では、食料安全保障の強化に向け「食料・農業・農村基本法」の改正に向けた審議が行われている。これまでJAグループは、生産現場の課題が解消されるよう、改正に向けた政策提案および要請活動等を行ってきた。こうした結果、我々の意見・要望も概ね反映された改正内容となった。

こうした情勢のもと、JAグループは、食料安全保障の強化に向けて、国内生産の増大や適正な価格形成の実現、また多様な農業者への支援強化など、新たな基本法に基づく次期基本計画等において、早急に施策の具体化を図っていくことを政府・与党に強く求めていく。

また、今年秋には第33回JA栃木県大会が開催される。JAの組織・事業・経営基盤が厳しさを増すなか、JAグループも食料安全保障の強化に取り組むとともに、JAの総合事業の力を発揮し、活動と事業の好循環により、組合員の営農と豊かな暮らしを実現する取り組みを具体化し実践していく。

さらに、安全・安心な国産農畜産物を安定的に供給するというJAグループの使命を果たすとともに、わが国の食と農に対する国民理解の醸成と、国産農畜産物の適正な価格形成の実現に向け、「国消国産」をキーメッセージに、消費者・事業者等への理解醸成・行動変容を促す取り組みを強力に展開する。

以上、決議する。

令和6年5月28日
下野農業協同組合
第25回通常総代会